



## 長時間労働是正に向けて 鳥取県と労使(連合鳥取、県経営者協会)が共同宣言に調印!

### 長時間労働是正に向けた共同宣言

少子高齢化に伴う労働人口の減少に加え、経済のグローバル化の進展、人工知能(AI)をはじめとする急速な技術革新など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。このような中、多様な人材がより一層活躍できる環境を整備することは喫緊の課題であり、そのためには長時間労働を前提としない働き方が求められています。

「時間外労働の上限規制等に関する労使合意」や、労働政策審議会における議論を経て、2019年4月より改正労働基準法が施行され、「働き方」を見直す上で必要不可欠である「罰則付きの時間外労働の上限規制」が導入されることとなりました。

この法改正を実効性のあるものとするためには、従来の企業労使の取組だけでなく、「長時間労働是正の重要性」が広く社会に発信され、県内に浸透していくことが重要です。

鳥取県、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、鳥取県経営者協会はこの認識を共有し、すべての事業場において労使双方の働き方に対する意識啓発、36協定の締結と適切な運用が行われるよう連携して取り組み、県内で働くすべての方々が、健康とワーク・ライフ・バランスを確保しながら健やかに働ける職場環境となるよう「働きやすい鳥取県」の実現を目指します。



写真左より/本川連合鳥取会長 平井鳥取県知事、宮崎県経営者協会会長

2019年4月1日より、①罰則付きの時間外労働の上限規制や、②年次有給休暇の取得促進に関する使用者の付与義務などの改正労働基準法が施行されることから、長時間労働を是正し、「36協定」の適切な締結が求められ、職場における取組の徹底と地域や社会における機運の醸成を通じて、働く人たちのセーフティネットづくりをめざすものです。

鳥取県庁で行われた調印式には平井伸治鳥取県知事、宮崎昌彦鳥取県経営者協会会長、本川博孝連合鳥取会長が出席し、共同宣言に署名しました。

3月11日(月)、連合鳥取は鳥取県、鳥取県経営者協会と三者で、「働き方改革に向けて取り組みを強力に推進すること」を趣旨とする「長時間労働是正に向けた共同宣言」を行いました。

## 記念日として認定後初の「36(サブ)の日」 県内3地協で街宣・PR活動を展開



4月1日より改正労働基準法が施行されることを踏まえ、より多くの人たちに働き方について考えてもらい、「36協定」を浸透させる願いを込めて、連合は3月6日を「36(サブ)の日」として制定し、日本記念日協会に登録しました。

すべての職場でのよりよい働き方実現をめざし、36協定の適切な締結の徹底や、地域・社会における機運

醸成を図るための取り組みを行っています。

連合鳥取は、その最初の記念日となる3月6日(水)、「36協定の重要性」を浸透させていきたいと、地域協議会役員との協力により、県内3カ所において街宣活動とPR用の飴の配布行動を実施しました。



詳しくは「36協定ハンドブック」を参照

<https://goo.gl/rnpDVj>

QRコードへGO!▶



### 東部地協<夕方/JR鳥取駅周辺>



### 中部地協<夕方/JR倉吉駅前>



### 西部地協<朝/JR米子駅前>



第90回鳥取県  
メーデー大会

4月27日(土)  
(県内3会場)

<スローガン>  
格差をなくし、平和を守る!  
笑顔あふれる未来をつくろう すべての仲間の連帯で!

# 今こそスライクスルー! 2019春季生活闘争特集

## すべての労働者の処遇改善と働き方の見直しを実現しよう!!

— 東・中・西部地協 同時に「2019春季生活闘争勝利総決起集会」を開催 —

2019春季生活闘争方針について理解を深め、各労働組合での闘いを強めていくため、各地域協議会は各産別・単組の組合役員、組合員と退職者連合、連合鳥取推薦議員に参加を呼びかけて「2019春季生活闘争勝利総決起集会」を開催し機運を盛り上げました。



**参加者の声**

自治労・鳥取市立病院労組  
 木村年宏さん

春闘勝利総決起集会。寒空のもと風紋広場が多くの仲間と埋まった。自分ひとりではない、志を同じとする仲間たちがいる。自分の周りにはこんなにも多くの仲間がいる。組合の強さを感じると共に、沢山の勇気と元気をもらった。この大きな想いを背負い、みんなの笑顔を目指し団結ガンバリ!



電機連合・日立フェライト電子労組  
 小谷透広さん

2019春闘決起集会に参加した。第二次安倍政権による官製春闘が始まってから5回の春闘があり、私たち労働者の賃金も少しは増えたのかなと感じていた。しかし、企業の内部留保を聞くと自分達への報酬は正当なのか疑問を感じる。頑張って働く仲間達が幸せを享受するためにも2019春闘も賃上げに取り組みまないといけないと思った。



フード連合・大山乳業農協労組  
 久米佑介さん

本集会に参加し、今春闘に向けて「闘う決意」を新たに。近年、好景気と言われながらも足元の我々庶民の生活は厳しさを増している中で、今春闘は勝ち取るべきものが多い闘いとなるだろう。この日集った多くの仲間とともに、より良い社会をめざし、がんばろうと思う。



**ご存知ですか? 「連合鳥取第3次男女平等推進計画」②**  
 —2019春季生活闘争 男女平等ACTIONより—

今回は「男女雇用機会均等法(間接差別)」について考えてみよう。「間接差別」とは、一見性別に関係のない取り扱いであっても、運用の結果、男女どちらかの性が合理的な理由なく不利益になることだよ。

“職場に潜む間接差別にあたる可能性のある問題をチェックしてみよう!”

●それって「間接差別」じゃないですか?

賃金プロット図を作ってみたんだけど、うちの会社は男女で賃金格差はないね!

えっ!

男性の方が賃金が高い!

その賃金プロット図、手当が含まれていないんじゃない?

手当のデータを入れると...

「世帯主のみ」だと、結果的に男性に偏ってしまうんだね。

そうなのよ!

ほらね!

なに?

募集や採用のとき、一定の身長・体重・体力を要件とすること(均等法7条)

募集や採用のとき、また、昇進・職種の変更にあたって、転居を伴う転勤を要件とすること(均等法7条)

昇進にあたって、転勤の経験を要件とすること(均等法7条)

募集や採用のとき、一定の学歴・学部を要件とすること

処遇の決定にあたって、いわゆる総合職を一般職より有利に扱うこと

●生活関連手当「世帯主」要件をなくそう

福利厚生、家族手当などの支給における、住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別にあたり、また女性にのみ証明書類を要求することは、男女雇用機会均等法で禁止されているため見直しましょう。

**ワークルール検定**  
 2019春 初級 受検者募集中

▶検定日時 6月9日(日)  
 受付開始 9時05分～  
 事前講習&検定 9時45分～11時45分

▶検定会場 白兔会館(鳥取市)

▶申込方法  
 ・組合員の方は産別を通じて連合鳥取へ申し込んでください。  
 ・一般の方はWEBにて申し込んでください。

▶申込期限 いずれも5月12日必着

▶検 定 料 2,900円(税込)

※産別を通じて案内中。  
 ご不明な点は連合鳥取へお問い合わせください。



詳しくはワークルール検定協会公式ウェブサイトまで  
<http://workrule-kentei.jp>

—男女がともに仕事と生活の調和を図り 能力&個性を発揮できる社会をめざして—  
**女性活躍推進PT／互いの“goodjob”を広めよう!**  
**連合大阪女性役員を招聘し意見交換を実施**

連合鳥取女性活躍推進PT(プロジェクト)は昨年5月、男女平等参画課題の取り組みのモデル地方連合会である連合大阪を訪問して、女性執行委員や女性委員会役員のみなさんと意見交換を実施しました。

本年度は、連合大阪のみなさんを鳥取県に招聘し、この1年間の活動の進捗状況や好事例(具体的取り組み)等について再度お互いに確認するとともに交流を深めました。



**あなたは どう 思いますか?**  
 2018年ジェンダーギャップレポート  
 (2018.12.18発表より)  
 .....  
 世界的に男女格差は縮小傾向にあるものの、女性の労働市場や政治への参加は依然として男性に比べて少ないという。  
 日本は前年から順位を4ランク上げて149位中110位だった。  
 現在の縮小速度のままでは、ジェンダーギャップを解消するためには108年、職場における男女平等の達成には202年を要するとしている。

**女性委員会／「3.8国際女性デー」で学習を深めました!**

国連は3月8日を「女性の権利と平等のために闘う記念日」=「3.8国際女性デー」と位置づけており、女性委員会は毎年「学習会」等を実施しています。

本年度は「2019春季生活闘争勝利総決起集会(3会場)」でのPR活動とともに、3月10日(日)、まなびタウンとうはく(琴浦町)において、「3.8国際女性デー学習会」を開催し、51人の参加者(内9人男性)がありました。

はじめに主催者を代表して太田裕美委員長があいさつを行った後、連合鳥取の澤田陽子副会長が「女性の地位向上へ向けてがんばりましょう」とあいさつを行い、講演に移りました。

講演後には、短時間ではありますが、講演の感想・職場での出来事などを意見交換し、交流の場としても活用しました。

閉会の後、参加者にはティッシュとラスクをセットした器材を使って地域や職場で「3.8国際女性デー」をアピールしていただくよう呼びかけをしました。



2019春季生活闘争勝利総決起集会(3会場)でチラシ入りティッシュを配布



**<講演>** テーマ 「働き方改革関連法による働く女性への影響～より良い働き方をめざして～」  
 講師／連合本部男女平等局長 島山 薫さん



※講演の主な内容※

- ①働く女性と女性労働運動の歴史
- ②男女雇用機会均等法の歩み
- ③女性活躍の壁
- ④ワーク・ライフ・バランスの意識と実態
- ⑤働き方改革とは

盛りだくさんの内容でしたが、今後の法律においても、一人ひとりが働き方・時間・暮らし方を男性・女性の両方がともに考え、実践していくことが必要と述べられ改めて現実とのかい離を感じました。

(寄稿 女性委員会幹事 中山小百合さん)



**紙パ連合は『組合員一人ひとりの幸せを追求する運動』を展開し『働きやすい、働きたい産業・企業・職場』を目指しています**

**紙パ連合**  
 におじゃまします



**日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会**

5つの柱を重点課題として活動しています



紙パ連合として労働災害撲滅に向けた安全活動の推進と強化に一丸となり取り組んでいます。

紙パ連合の組合員数は22,022人  
 各地方本部で運動を展開しています!

地方本部	組織数	組合員数
北海道	27	2,792
東北	16	2,766
東海	30	4,723
北陸	23	2,387
関西	32	3,075
中国	15	2,372
四国	16	2,330
九州	13	1,577
合計	172	22,022

- 第1の柱** 雇用の安定と生活の向上をはかる取り組み
- 第2の柱** 魅力ある産業づくりへの取り組み
- 第3の柱** 組織の充実と活性化への取り組み
- 第4の柱** 福祉共済活動充実への取り組み
- 第5の柱** 社会的責任に応える取り組み

**安全ポスターコンクール**



今回は…全国農団労をご紹介

# Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

**第19回 統一地方選挙**

**投票に行こう!**

投票日 **2019年4月7日(日)**

毎日投票日

告示日 3/27から 3/22から **毎日投票日**

告示日 3/29から 3/30から **毎日投票日**

投票日に投票に行けない方は「期日前投票」を!

投票日に投票に行けない方は前もって投票を済ませましょう。  
理由はなんでもOK! 手続はかんたんです。

- 出張などの仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
- 旅行などの予定が入っている方
- 入院や出産などでその日に投票に行けない方

投票日に、急用が入ることもありますので、事前に投票しておくとう安心です。

投票できる期間 告示日の翌日から投票日の前日まで  
投票できる時間 8:30~20:00 ※それぞれ2時間以内の繰上げ・繰下げ可  
投票場所 選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」です  
詳しくはお住まいの地域の選挙管理委員会に確認してください

一緒に働く職場の仲間、ご家族・ご友人 一どなたでもご参加いただけます  
誘いあって参加しよう!! **第90回鳥取県メーデー大会 4/27(土)**

地域	中央(中部)	東部地域	西部地域
日程	・式典開会 9時30分 <天神川飛天夢広場> ・式典終了後:デモ行進	・式典開会 9時30分 <とりぎん文化会館 ・梨花ホール> ・デモ行進(式典終了後)	・デモ行進出発 9時30分~ <米子市公会堂前> ・式典開会 10時30分 <だんだん広場(米子駅前)>
式典内容(基本)	①開会宣言 ②主催者あいさつ ③来賓あいさつ ④来賓紹介 ⑤祝電・メッセージ紹介 ⑥メーデースローガン確認 ⑦メーデー宣言 ⑧団結ガンバロー ⑨閉会あいさつ		
イベント(予定)	①オープニングイベント(企画中) ②中部地震復興支援のための賞品(お楽しみ抽選会)利用 ③産別・単組協力コーナー(子どもに駄菓子プレゼント) ※ブラカードコンクール(3会場とも実施)	①オープニング(伏野神社麒麟獅子舞) ②お楽しみ抽選会 ③単組商品&震災復興支援物販	①オープニングセレモニー ②東日本大震災パネル展 ③ブナを育成する会パネル展 ④お楽しみ抽選会 ⑤飴のつかみ取り ⑥子どもに駄菓子をプレゼント
デモ行進	・飛天夢広場~市内~ 飛天夢広場(周回コース)	・とりぎん文化会館 ~(若桜街道)花時計前	・米子市公会堂前~ 米子駅前「だんだん広場」
その他	①メーデー精神継承資料の配布 ②メーデー「川柳」表彰 ③「使用済み割り箸回収BOX」「エコキャップ回収BOX」の設置 ④狭山事件の再審を求める運動チラシ配布 ⑤フードドライブ ★「メーデー献血」…各地協より要請しますので協力をお願いします		

## “ザ・議員”

### 足立 考史

鳥取市議会議員

–初心を忘れずおごらずに誰もが安心して暮らせる  
社会の実現に向けて取り組んでいく–

<12月定例議会で質問しました!>

- ①聴覚障害者からの声として「市条例に手話言語条例を制定することについて」
- ②海洋汚染が地球規模で深刻な問題にもなっている「プラスチックごみについて」
- ③市民の声として「通学費補助金制度について」  
<2月議会での質問内容(予定)>
- ①聴覚障害者への緊急通報「Net119システム導入について」
- ②働き方改革関連法案と職員配置の現状について

**<Net119緊急通報システムとは>**

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステム。  
※利用者はGPS機能付きのスマートフォンなどの所有者で住所を管轄する消防本部に事前登録が必要。

- ①スマートフォンなどから通報用Webサイトにアクセス。
- ⇒②消防隊や救急隊をどこに出動させるべきかを判断するために必要な「救急」「火事」の別と、通報者の位置情報を入力。
- ⇒③即座に消防本部に通報が繋がる。




### 大森 英一

伯耆町議会議員

–2018年度差別事件報告・人権確立をめざす  
鳥取県民集会に参加して–

3月10日(日)、倉吉体育文化会館で開催された標記集会を聴講いたしました。

報告を聞くたびに虚しさや脱力感を覚えますが、今回も、何気ない日常生活の中で、女性(88歳)の無知による心無い発言や、男性(75歳)の独善的な思いこみによる発言、愉快犯、そして法律を曲げてでも組織攻撃をしようとする確信的な差別事件等、無知から確信的な差別と難儀な時代となりました。

山口泰司(山口県人権啓発センター事務局長)さんの講演は、良い意味で洗練され、心打たれる講演でした。当日参加できなかった組合員のみなさんに是非聴いていただきたいです。

満員の倉吉体育文化会館



(口笛)



小学校のとき、担任の先生から全員に新婚旅行のおみやげをもらった。親指ぐらいの小瓶に入った「星の砂」だった。先生いわく、願い事をこめて庭などに撒くとその願い事が叶うのだという▼私は完全に真に受けてしまい、悩んだ。他の子達は足が速くなりたいたい、などさつさと使ってしまったらしい。私は慎重に考えたが思いつかず、何をお願いすべきか母に相談した。母は「いま願い事がないのなら、いつか大切な願い事ができるまで大事に持っておきなさい」と言った。私は言われたとおり、しばらく持っておくことにした▼しかし一向に大切な願い事などできず、あろうことか20年経った今でも、その星の砂を持ち続けている。大人になり、このちっぽけな砂では願い事など叶わないこともよく分かった。しかし、私はどこか諦めきれない。この大事に持ちすぎってしまった星の砂を使えるぐらい大切な願い事ができますように、そう願いながら、今年も春を迎える。

## てんてんてんてん